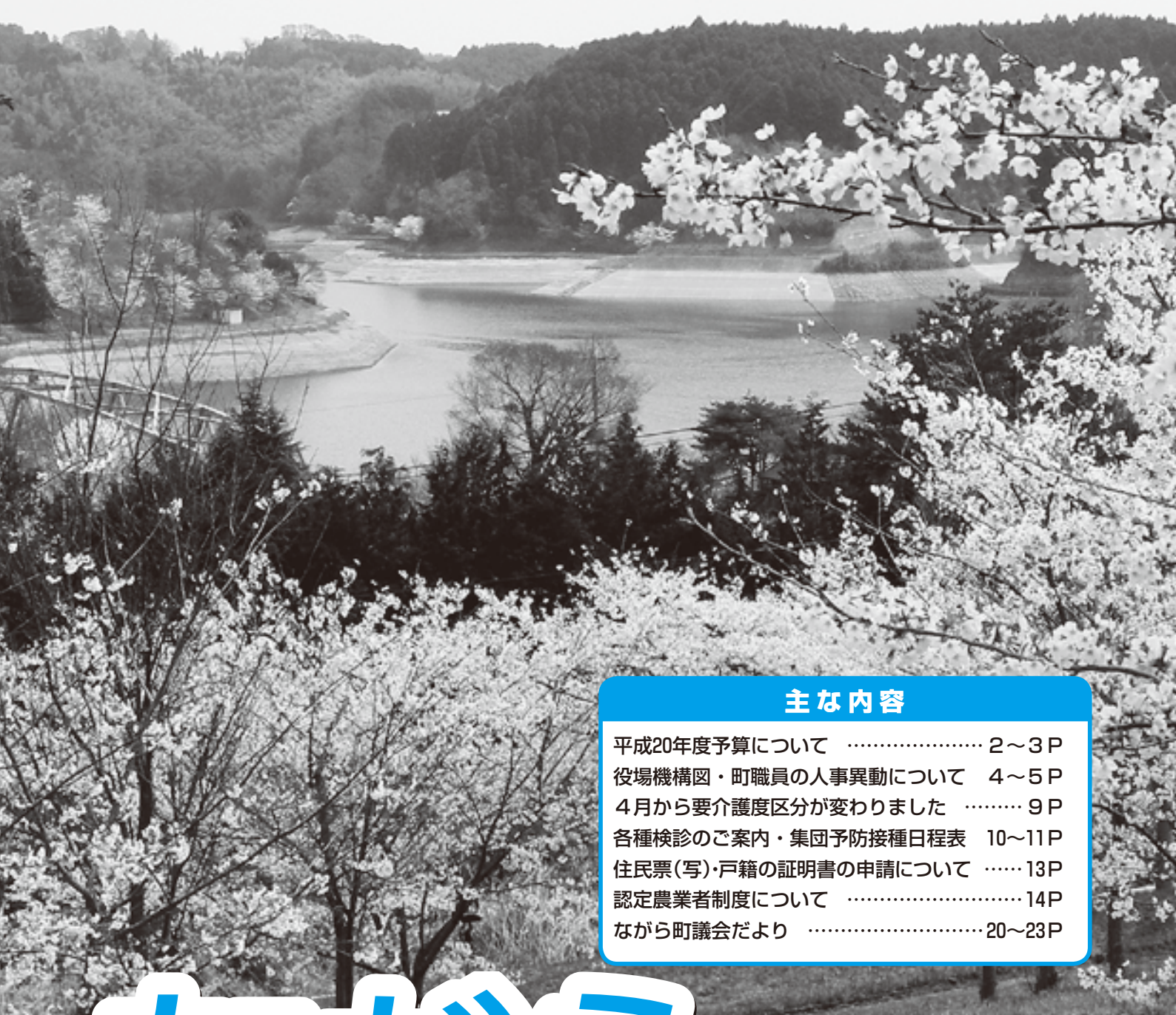


# 春の訪れ

3月22日から4月10日まで、恒例の「長柄ダムさくら祭り」が開催されました。  
ダムの湖畔を彩る約3,000本の桜が咲き誇り、春の訪れを感じに来場した方々を魅了しました。



## 主な内容

平成20年度予算について	2～3P
役場機構図・町職員の人事異動について	4～5P
4月から要介護度区分が変わりました	9P
各種検診のご案内・集団予防接種日程表	10～11P
住民票(写)・戸籍の証明書の申請について	13P
認定農業者制度について	14P
ながら町議会だより	20～23P

# ながら

広報

## 人口と世帯数 (平成20年4月1日現在)

人口	8,283人(-36)
男	4,127人(-18)
女	4,156人(-18)
世帯数	2,860世帯(-3) ( )内は前月比



**No.307** 平成20年4月18日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地  
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

# 万円

対前年度比較 7億9,880万円減  
伸 び 率 14.4%減

## 一 般 会 計 予 算

単位：千円

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
町 税	1,285,082	15,251	1.2
地 方 譲 与 税	78,000	0	0.0
利 子 割 交 付 金	3,600	0	0.0
配 当 割 交 付 金	4,000	2,000	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	80,000	▲ 4,500	▲ 5.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	76,000	▲ 1,000	▲ 1.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	52,000	▲ 1,000	▲ 1.9
地 方 特 例 交 付 金	5,900	▲ 100	▲ 1.7
地 方 交 付 税	659,000	▲ 53,000	▲ 7.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,800	▲ 200	▲ 6.7
分 担 金 及 び 負 担 金	32,146	▲ 6,185	▲ 16.1
使 用 料 及 び 手 数 料	61,701	▲ 1,270	▲ 2.0
国 庫 支 出 金	77,121	▲ 8,403	▲ 9.8
県 支 出 金	97,781	1,945	2.0
財 産 収 入	19,188	436	2.3
寄 付 金	2	0	0.0
繰 入 金	110,001	▲ 101,001	▲ 47.9
繰 越 金	100,000	0	0.0
諸 収 入	83,678	2,727	3.4
町 債	158,000	▲ 53,700	▲ 25.4
歳 入 合 計	2,988,000	▲ 208,000	▲ 6.5

平成20年度予算が、3月定例議会で可決されました。本年度の町財政は、依然と厳しい状況にあり、4月から始まる「後期高齢者医療制度」を中心とした社会保障関係費用が増加しましたが、普通建設事業費を抑え、集中改革プランに則った緊縮予算となっております。

## 一 般 会 計 歳 出 予 算 (性 質 別)

単位：千円

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
人 件 費	889,731	▲ 43,695	▲ 4.7
物 件 費	440,090	▲ 1,284	▲ 0.3
維 持 補 修 費	32,607	▲ 2,406	▲ 6.9
扶 助 費	167,163	19,804	13.4
補 助 費 等	593,756	88,037	17.4
普 通 建 設 事 業 費	169,305	▲ 209,093	▲ 55.3
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	427,263	▲ 13,868	▲ 3.1
積 立 金	13,001	0	0.0
投 資 及 び 出 資 金	601	600	60,000
繰 出 金	249,480	▲ 46,095	▲ 15.6
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	2,988,000	▲ 208,000	▲ 6.5

## 一 般 会 計 歳 出 予 算 (目 的 別)

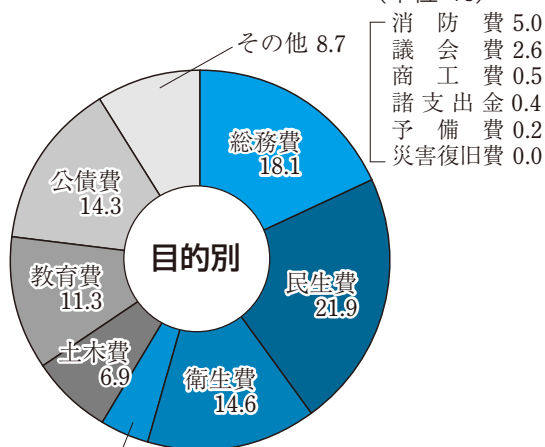
単位：千円

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
議 会 費	76,835	▲ 3,941	▲ 4.9
総 務 費	541,117	▲ 20,046	▲ 3.6
民 生 費	654,338	72,311	12.4
衛 生 費	436,781	▲ 35,806	▲ 7.6
農 林 水 産 業 費	124,257	▲ 59,497	▲ 32.4
商 工 費	15,536	▲ 1,030	▲ 6.2
土 木 費	206,537	▲ 73,078	▲ 26.1
消 防 費	148,395	3,601	2.5
教 育 費	338,933	▲ 76,646	▲ 18.4
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	427,264	▲ 13,868	▲ 3.1
諸 支 出 金	13,004	0	0.0
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	2,988,000	▲ 208,000	▲ 6.5

# 平成 20 年度予算 総額 47 億 3,990

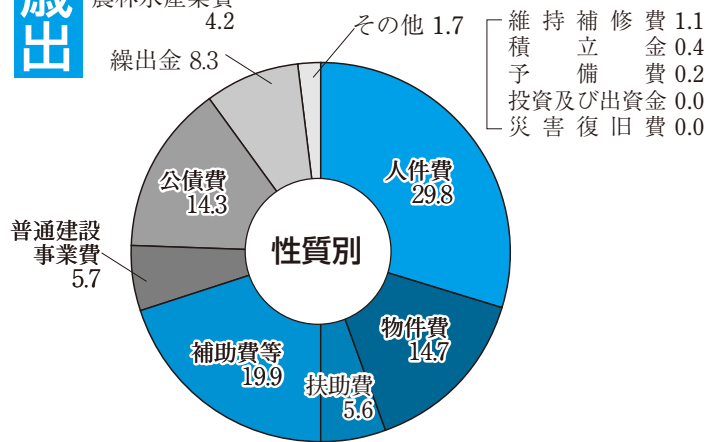
## 一般会計構成割合

(単位:%)

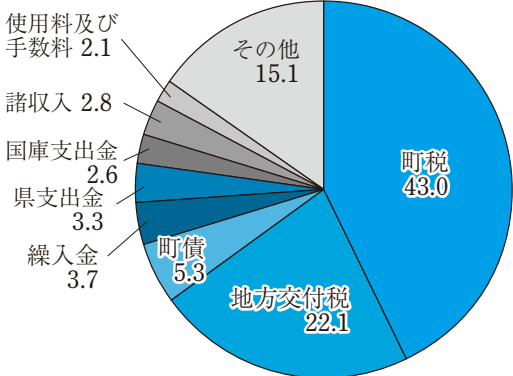


- 消防費 5.0
- 議会費 2.6
- 商工費 0.5
- 諸支出金 0.4
- 予備費 0.2
- 災害復旧費 0.0

### 歳出



- 維持補修費 1.1
- 積立金 0.4
- 予備費 0.2
- 投資及び出資金 0.0
- 災害復旧費 0.0



### 歳入

- 繰越金 3.3
- 地方譲与税 2.6
- 地方消費税交付金 2.7
- ゴルフ場利用税交付金 2.5
- 自動車取得税交付金 1.7
- 分担金及び負担金 1.1
- 財産収入 0.6
- 地方特例交付金 0.2
- 利子割交付金 0.1
- 交通安全対策特別交付金 0.1
- 配当割交付金 0.1
- 寄付金 0.0
- 株式等譲渡所得割交付金 0.1

## 特別会計予算

(単位:千円)

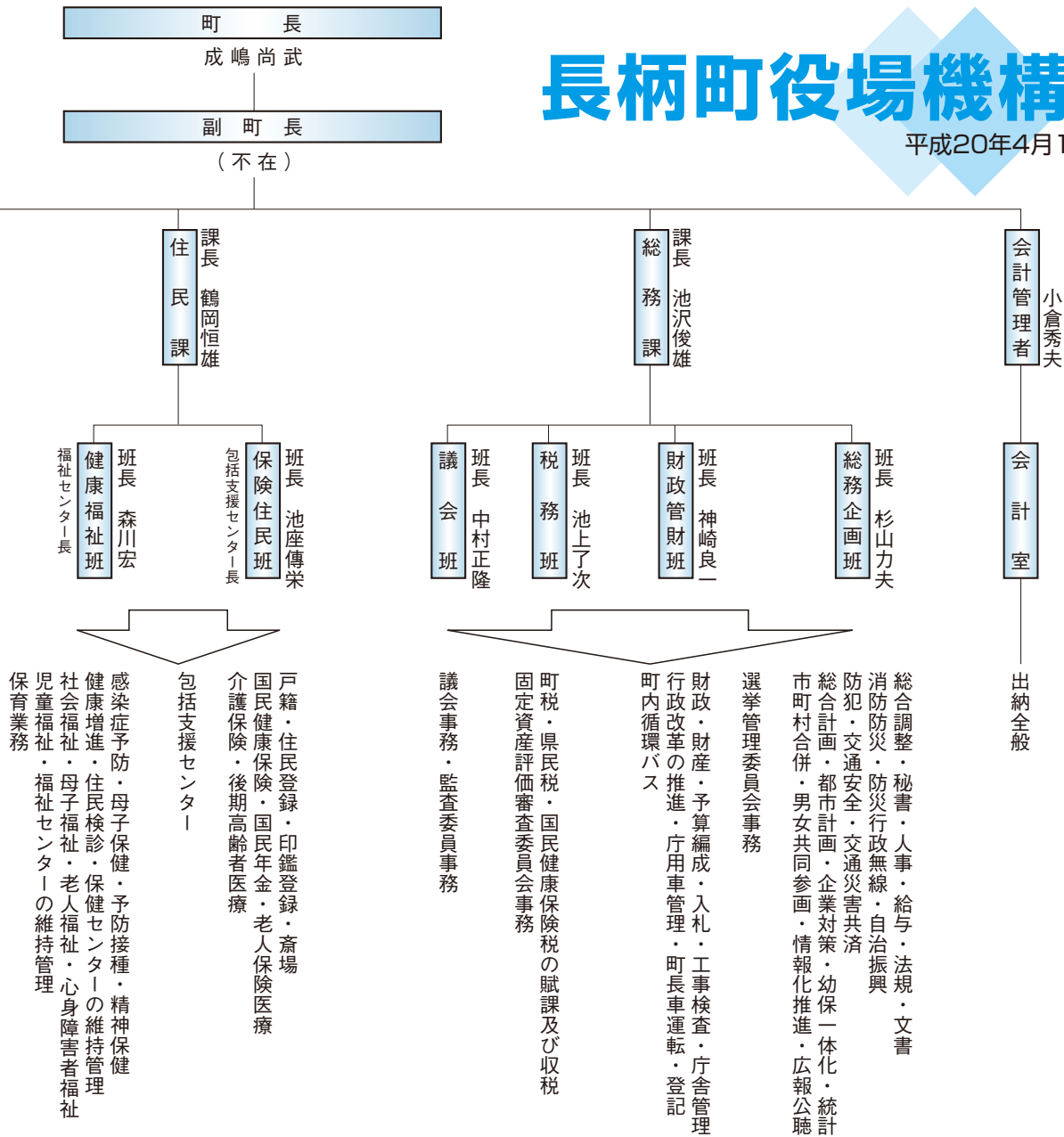
区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保	944,400	34,400	3.8
老人保健	60,300	▲ 661,700	▲ 91.6
農業集落排水事業	51,300	▲ 600	▲ 1.2
介護保険	536,600	▲ 1,300	▲ 0.2
浄化槽業	98,900	▲ 22,000	▲ 18.2
後期高齢者医療	60,400	—	皆増

## 主な事業等

事業名	事業内容
史跡等総合整備活用推進事業	横穴群保存整備工事
町道1297号線災害防除事業	法面保護工事
町道1002号線道路改良事業	基幹町道改良工事
町道1060号線交差点改良事業	県道交差点部改良工事
後期高齢者医療	新医療制度(75歳以上)

# 長柄町役場機構図

平成20年4月1日現在



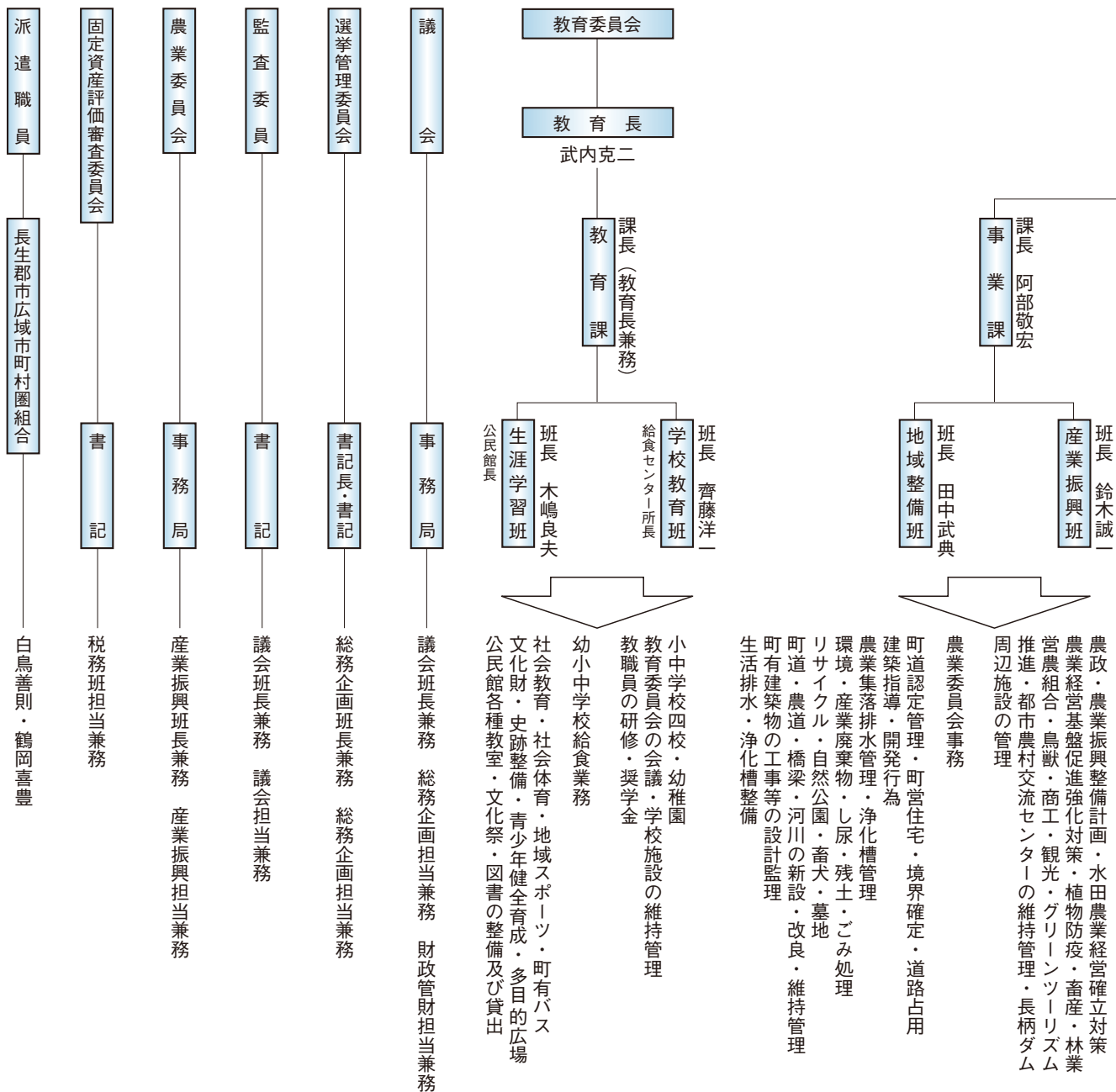
## ●新規採用者

山田義明 (教育課主幹 睦沢町立土睦小学校から)

## ●退職者等 (3月31日付け)

齊藤隆夫 (総務課主幹)  
 金坂高二 (保健福祉課長)  
 伯耆原ふじ子 (税務課課長補佐)  
 風戸和子 (住民課課長補佐)  
 一色弥生 (保健福祉課保健師)  
 鶯澤 亨 (学校教育課主幹 茂原市立早野中学校へ)  
 若菜優江 (総務課主事 長生郡市広域市町村圏組合へ)  
 粒良和史 (保健福祉課主事 長南町へ帰任)

名称		電話番号
長柄町役場(代表)		35-2111
総務課	総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
	財政管財班	35-2110
	税務班	35-2112
	議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課	保険住民班	35-2113
	地域包括支援センター	30-6000
	健康福祉班	35-2414
	福祉センター	30-7200
事業課	長柄保育所	35-3102
	三島野保育所	35-4310
	産業振興班 (農業委員会)	35-4447
	地域整備班	35-2114
	学校教育班	35-2437
教育課	学校給食センター	35-2003
	生涯学習班(公民館内)	35-3242
	会計室	35-2435



## 役場職員人事異動

去る4月1日付けで、組織機構が大課制に移行されたことにより、次のとおり管理職の異動がありました。( )内は旧職名です。

### ●異動職員等

- 総務課長 池沢俊雄 (総務課長)
- 住民課長 鶴岡恒雄 (建設課長兼工務係長)
- 事業課長 阿部敬宏 (生活環境課長)

### 総務課

- 総務企画班長兼選挙管理委員会書記長 杉山力夫 (企画財政課長)
- 財政管財班長 神崎良一 (会計管理者兼会計課長兼出納係長)
- 税務班長 池上了次 (税務課長)
- 議会班長 中村正隆 (保育所長)

### 住民課

- 保険住民班長兼包括支援センター長 池座傳栄 (住民課長)
- 健康福祉班長兼福祉センター長 森川 宏 (生涯学習課長兼公民館長)

### 事業課

- 産業振興班長兼農業委員会事務局長 鈴木誠一 (産業課長)
- 地域整備班長 田中武典 (保健福祉課副主幹兼福祉センター長)

### 教育課

- 学校教育班長 齊藤洋一 (学校教育課長)
- 生涯学習班長兼公民館長 木嶋良夫 (学校給食センター所長)

## 長生郡市合併協議会は 廃止となりました

長生郡市合併協議会は、平成19年9月10日の第9回合併協議会において休止とする報告がされましたが、本年1月下旬に開催された市町村長および市町村議会議長合同会議で、合併協議会の今後のあり方について協議が行われ、合併協議会は廃止することで合意されました。

合併協議会の廃止には、構成市町村の議会の議決、市町村長の協議、県知事への届出が必要となり、本年3月に構成市町村の定例会において可決されました。

その後、各市町村長の協議の結果、合併協議会の廃止の期日を3月28日とすることが決定され、同日、千葉県知事に合併協議会の廃止の届出を行い、長生郡市合併協議会は廃止となりました。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

### 長柄町議会議長

## 月岡 清氏逝去される

長柄町長柄山八四七番地、月岡清氏は四月三日心筋梗塞のため、搬送先の病院で逝去されました(享年六十五歳)。故月岡清氏は、昭和六十二年に初当選され、これまで総務常任委員長、長生郡市広域市町村圏組合議員、合併調査特別委員長を歴任されるなど十五年九月の間、長柄町議会議員としてご活躍されました。昨年八月には第十七代議会議長に就任され、議会の円滑な運営に努められるなど、永年にわたり地方自治の振興にご尽力されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 町政功労者を表彰

### 功労表彰

前橋 進氏 安藤博夫氏 本吉久夫氏 山形 正氏

### 善行表彰

行方 正氏

長柄町表彰条例に基づく平成19年度町政功労者の表彰式が、3月14日に議会議場で行われました。

功労表彰を受賞されました前橋氏・安藤氏は、町議会議員として、また、本吉氏・山形氏は、町職員として管理職、特別職を務められ、行政の進展にご尽力をいただきました。

善行表彰を受賞されました行方氏は、茂原交通安全協会会長、町農業委員会委員を務められ、町の社会奉仕にご尽力をいただきました。

左から行方正氏、山形正氏、前橋進氏、安藤博夫氏、本吉久夫氏▶



## 交通安全用品贈呈される

茂原市交通安全協会より小学校新入学児童ヘランドセルカバーなどの交通安全用品の贈呈が行われました。

交通安全用品を受領した4市町の教育委員会を代表して、武内教育長より「子どもたちに『命の大切さ』『感謝することの大切さ』『自分の命は自分で守る』ことを学級担任から分かりやすく説明したい。」とお礼を述べました。

ドライバーの皆さんも新入学児童を見かけましたら思いやりのある運転に心掛けましょう。



## 平成19年度 長柄町教育に関する表彰者

### 学芸奨励表彰

(敬称略)

No	氏名	所属	功績の概要
1	風戸翔喜	6 長柄小	こども県展 県美術会長賞
2	佐久間誉英	4 //	こども県展 特選
3	勝地亮斗	4 //	こども県展 準特選
4	山口巧基	5 //	こども県展 準特選
5	関屋優吾	1 //	全国教育美術展 特選
6	石井大悟	3 //	全国教育美術展 特選
7	伊藤和史	4 //	全国教育美術展 特選
8	石垣裕哉	5 //	全国教育美術展 特選
9	飯高夏帆	6 //	全国教育美術展 特選
10	本吉七瀬	4 //	千葉県小・中・高校席書大会 千葉日報社賞
11	高瀬由叶弥	6 水上小	全国3R促進ポスターコンクール 佳作
12	牧野菜緒	2 //	こども県展 特別賞
13	入江亮太	2 //	こども県展 特選
14	宇崎春菜	2 //	こども県展 特選
15	神崎晃汰	2 //	こども県展 特選
16	三橋茜	2 //	こども県展 準特選
17	三橋浩司	6 //	こども県展 準特選
18	斎藤舞	中3 長柄中	吹奏楽コンクール トランペットの部 県大会出場
19	田中和紀	高2 山根	千葉県高等学校文化連盟将棋大会男子A級3位関東大会出場

### 優秀選手表彰

No	氏名	所属	功績の概要
1	長柄スポーツ少年団 ジャングルベアーズ(団体)		千葉県社会体育優良団体表彰、千葉県スポーツ少年団交流大会ベスト8
2	飯高夏帆	6 長柄小	郡市水泳大会 6年女子自由形 1位
3	高橋侑里	4 日吉小	ジュニアオリンピック出場
4	米本直樹	中3 長柄中	関東少年軟式野球千葉県大会優勝 関東大会出場
5	志田晶	中3 長柄中	関東少年軟式野球千葉県大会優勝 関東大会出場
6	伊窪大樹	中2 長柄中	全日本ユースサッカー選手権 関東大会出場
7	石井千晴	中2 長柄中	千葉県女子ユースサッカー選手権優勝、関東女子ユースサッカー千葉県予選優勝

### 善行・篤行表彰

No	氏名	所属	内容
1	6年1組	6 日吉小	朝のボランティア活動
2	宮澤彩	大1 力丸	少年自然の家ボランティアとして月2回のイベントにて児童のサポートに貢献



学芸奨励表彰



優秀選手表彰

善行・篤行表彰

## 長生都市消防団第8支団 池座支団長が再任

任期満了による消防団役員が改選され、池座支団長（1期目）が再任され、4月1日付で就任しました。主な役員は次の方々です。  
（任期2年）敬称略



支団長  
池座 輝美

副支団長 大和久 雅一

支団本部長 池澤 孝夫(新任)

### 第1分団

分団長 佐々木隆夫  
副分団長 片岡 一力(新任)

### 第2分団

分団長 城竹 貞治  
副分団長 月岡 清孝

### 第3分団

分団長 武田 文男  
副分団長 小倉 明

### 第4分団

分団長 永峰 康次  
副分団長 大塚 義昭

## 第1分団第2部消防機庫 (味庄)が完成

長生都市広域市町村圏組合消防団第8支団（池座輝美支団長）では、従前の消防機庫が老朽化したことから、所有者の方々に土地の提供をいただき、このほど建替え工事をを行い、3月下旬に新しい消防機庫が完成しました。

この施設は、消防活動の向上を図るため昨年11月から工事が進められたものです。

今後は、団員の活動の拠点として、消防団の活動が向上されるものと思われます。

尚、建設に当たっては石油備蓄交付金が利用されました。



新しく建設された第1分団第2部の消防機庫  
(味庄地先)

## 「春季行政相談強調週間」の お知らせ 5月19日(月)～25日(日)

総務省では、行政相談制度について、広く国民の方々に知っていただくとともに、気軽にこれを利用していただくため、「春季行政相談強調週間」を実施します。

本町においては、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり、行政相談所を開設して、皆様方からの苦情や困りごとをお聴きし、その解決の促進を図ります。

**相談は無料で、秘密は守られます。**

### 行政相談所

とき 5月12日(月) 午前10時から午後3時  
ところ 町福祉センター

※このほかに毎月1回相談所を開設しております。詳しくは広報の最終ページをご覧ください。開設日のご確認をお願いいたします。

**国の仕事、郵政公社、NTTなどの特殊法人の仕事について**  
(例えば、年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路、行政窓口サービス)

- このようにしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることを、どこに相談したら良いかわからない
- 制度や仕組みがわからない

ことなどがありましたら、お気軽にご相談下さい。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

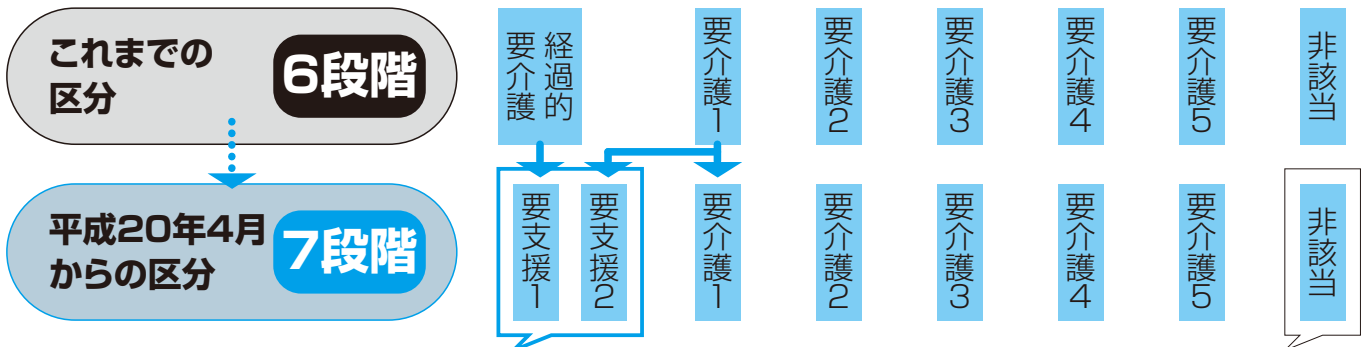


## 4月から要介護度区分が変わりました。

平成20年4月から要介護認定区分が変わり、介護予防給付（サービス）が新たに始まります。この介護予防サービスは、介護保険要介護認定で要支援1・2と認定された方が利用できるサービスです。

このサービスを利用するには、町が設置する地域包括支援センターが作成した計画（ケアプラン）が必要となります。

- 要介護状態の区分が、従来の6段階から7段階になりました。
- 要介護認定の非該当者や、介護保険対象外でも要介護のリスクの高い人（虚弱高齢者など）には、地域支援事業による介護予防事業が提供されます。



これまでの要介護1に該当する人は、心身の状態によって要支援2と要介護1に分かれます。これまでの要支援に該当する人は、要支援1となります。

非該当の方は地域支援事業の介護予防事業が利用できます。

## 介護予防サービス（新予防給付） 要支援1・2の方へのサービスです。

### 居宅サービス 訪問サービス

- ・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防居宅療養管理指導

### 通所サービス

- ・介護予防通所介護（デイサービス）
- ・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

### 短期入所サービス

- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護

### 新しいサービス

- ・運動器の機能向上

- ・栄養改善
- ・口腔機能の向上 など
- ※通所サービスなどの既存サービスに組み合わせて提供されます。

### その他

- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防福祉用具販売
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・介護予防支援

### 地域密着型サービス

- ※住み慣れた地域での生活を支える、市区町村が整備するサービスです。
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113 地域包括支援センター ☎30-6000

## 今までの住民基本 検診にかわり 新しい特定健康診査・保健指導が始まります！

今年度からメタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と生活習慣病予防に力点をあつた新しい特定健診・特定保健指導が加入の医療保険者により開始されます。本町の特定健診は長柄町国民健康保険に加入の40～74歳の方に下記日程で行われます。該当の方には今月中に受診券及び問診票が郵送されますので受診時には必ずお持ち下さい。

場 所	長柄町保健センター
日 程	5月 14日（水）～ 16日（金）64歳までの方 19日（月）～ 21日（水）65歳以上の方（時間は各日とも 午後1時30分～4時）
自己負担	1,000円（現地徴収）
そ の 他	※65歳以上の方には介護保険による生活機能評価が同時実施されます。 ※前立腺ガン検診も同日行われます。（別途費用がかかります）

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

- ・対象者の年齢は、**平成20年4月1日現在の年齢**です。
- ・町では、集団検診を実施しています。個別に医療機関での検査を希望される場合は、全額自己負担となります。
- ・町の検診は無症状の方が対象です。早期発見、早期治療のために、自覚症状のある方は医療機関を受診し、医師の診断を受けましょう。
- ・問診票は、**平成19年に町の検診を受けた方、平成20年度住民検診調査書で「町で受診する」と希望した方**に、検診日の約1ヵ月前に送付します。
- ・検診の結果は、**約1ヵ月後**に郵送します。
- ・あらかじめ日時を予約することはできませんので、ご了承ください。

大腸がん検診	子宮がん検診	骨粗鬆症予防検診	乳がん検診
40歳以上の方	20歳以上の女性	18~35歳 40歳・45歳 50歳・55歳 60歳・65歳 70歳の女性	30歳以上の女性 ・超音波検査（30~39歳） ・マンモグラフィ検査（40歳以上）
・問診 ・指定された容器に1日1本、2日間便をとり、血液の反応がないか調べます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊頸部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・細胞診 (綿棒のようなもので、細胞をぬぐいとる。)</li> </ul> </li> <li>＊体部検診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、集団の検診では実施しません。医師が必要と判断し、体部検診を希望した場合実施することがあります。</li> </ul> </li> </ul>	・問診 ・骨密度測定 (かかとに超音波をあて測定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊超音波                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・超音波 (超音波を利用して乳房全体を調べる検査)</li> </ul> </li> <li>＊マンモグラフィ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・乳房のエックス線検査 (乳房を圧迫してはさみ、乳房全体を撮影)</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>＊次の方は医療機関で受診しましょう</li> <li>・出血のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊次の方は医療機関で受診しましょう</li> <li>・月経ではない時の出血</li> <li>・性行為の際の出血</li> <li>・普段と違うおりものが増えた</li> <li>・月経量が増えたり長引く</li> <li>・閉経後に少量ずつ長く続く出血がある</li> <li>＊次の方は受診できません</li> <li>・妊娠中の方</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>＊次の方は医療機関で受診しましょう</li> <li>・しこりや乳頭分泌などある方</li> <li>・経過観察中の方</li> <li>・豊胸手術を受けた方</li> <li>・ペースメーカーを使用中の方</li> <li>・妊娠中の方</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★午前（5日間）</li> <li>9月29日・9月30日</li> <li>10月6日・10月7日</li> <li>10月9日（予備日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★3日間</li> <li>・10月28日（午前・午後）</li> <li>・10月29日（午前）</li> <li>・11月5日（午前・午後）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★3日間</li> <li>・10月28日（午前・午後）</li> <li>・10月29日（午前）</li> <li>・11月5日（午前）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★3日間</li> <li>・12月2日（午前・午後）</li> <li>・12月3日（午前・午後）</li> <li>・12月4日（午前）</li> </ul>
保健センター	福祉センター		
<b>★その他各種検診 69歳まで：500円 70歳以上：無料</b>			

※平成20年度から集団接種は原則町への予約が必要になります。接種日の3~7日前までに、住民課健康福祉班（35-2414）へ連絡し、予約してください。（BCG の場合のみ、予約は不要です。）

BCG		
6/10 (火)	8/5 (火)	10/14 (火)
12/9 (火)	2/3 (火)	

ポリオ	
5/27 (火)	7/15 (火)
9/9 (火)	11/18 (火)

三種混合			
7/8 (火)	8/12 (火)	9/16 (火)	10/21 (火)
11/25 (火)	1/6 (火)	2/10 (火)	3/24 (火)

日本脳炎※		
4/22 (火)	5/9 (金)	5/23 (金)

※日本脳炎予防接種について  
 ☆H17年度、厚生労働省から重篤な副反応の報告があり、国でも町としても接種勧奨はしていません。現在、安全なワクチンの開発が進められています。  
 現行のワクチン接種を希望される方には、左記のとおり集団接種日を設けてあります。接種の手続きについて説明しますので、希望される場合は必ずご連絡ください。

☆日程が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせします。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414



# 平成20年度 各種検診のご案内

	前立腺がん検診	胃がん検診	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	肺がん検診 (喀痰検査)
対象者	50歳以上の男性	40歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上 *ただし、町の胸部エックス線検査を受けた方で、①か②にあてはまる方 ①喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方 ②6カ月以内に血痰のあった方
内容	・採血	・問診 ・胃部エックス線間接撮影 (バリウムを飲み、胃のエックス線写真を撮影します。)	・問診 ・胸部エックス線間接撮影	・問診 ・喀痰細胞診 (指定された容器に1日1回、連続3日間たんをとって、検査します。)
注意事項		*次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方 ・バリウムアレルギーの方 ・バリウムでむせた方 ・バリウムを飲みひどい便秘になった方 *終了後の水分は各自でご用意ください。	*次の方は受診できません ・妊娠中の方 ・妊娠の可能性のある方	*次の方は受診できません ・たんが出ない方 ・町の結核・肺がん検診で胸部エックス線の撮影を受けなかった方
日時	★午後 ・5月14日~5月16日 (40歳~64歳) ・5月19日~5月21日 (65歳以上)	★午前(6日間) 6月23日~6月25日 6月27日・6月30日 7月1日	★午前(6日間) 9月8日~9月12日 9月16日	★午前(2日間) ・9月24日 ・9月25日
会場	保健センター	福祉センター	保健センター	
料金	★結核・肺がん(胸部エックス線検査) 40~64歳:500円 65歳以上:無料			

## 平成20年度 集団予防接種日程表

定期予防接種には、町保健センターに来て集団で受けるもの(集団接種)と、医療機関に行って個別で受けるもの(個別接種)があります。長柄町では主に集団接種を行っています。集団接種は、右記の日程で行っています。接種年齢や回数、間隔を守ってお子さんの体調に合わせてお越しください。



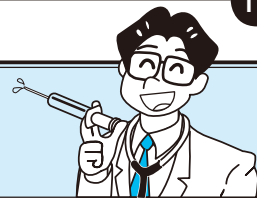
場 所：長柄町保健センター  
時 間：13:30~14:00  
受 付  
持ち物：母子健康手帳  
予診票  
\*忘れると受けられません。

### 定期予防接種

集団で受けるもの	個別で受けるもの
・BCG ・ポリオ ・三種混合 ・日本脳炎	・麻しん 風しん混合*

\*麻しん風しん混合の受け方については、対象の方に別途通知いたしますので、そちらをご覧ください。

## 4月から麻しん・風しん混合予防接種が個別予防接種に変わりました。



### 麻しん・風しん混合予防接種を受けましょう

麻しん・風しんは人から人へと感染しやすく、時には死にいたる重大な病気です。予防するためには、麻しん・風しん混合予防接種を受けることが効果的です。町では、下記の第1期、第2期、第4期に該当するお子さんに、個別予防接種を実施いたします。お子さんの病気を予防するため、さらに周りの方への感染を予防するためにも、予防接種を受けましょう。

	対象者	受ける期間
第1期	満1歳以上2歳未満の方	1歳になる前の日から2歳になる前々日まで
第2期	満5歳以上7歳未満の方	小学校入学前年度の1年間 (H20年4月1日～H21年3月31日まで)
第3期	平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた方	中学1年生相当※学校にて集団接種を行います。
第4期	平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた方	高校3年生相当 (H20年4月1日～H21年3月31日まで)

### 個別予防接種とは

子どもの健康状態がよいときに、**町が指定した医療機関で予防接種を受ける**方法です。**費用は無料**です。

☆ただし、**受ける期間を過ぎてしまうと費用は自己負担**になりますので、ご注意ください。

### 個別予防接種の受けかた

#### ①医療機関を選ぶ

「平成20年度長柄町個別予防接種協力医療機関一覧」から、接種を希望する医療機関を選びます。かかりつけでの接種を希望される方で、別紙一覧に病院が載っていない場合は、町住民課健康福祉班まで必ずご相談ください。

#### ②予約する

接種を希望する医療機関へ、直接予約をします。町への連絡は不要です。

(なお、麻しん風しん混合以外で、体調不良などにより集団接種が受けられず、個別接種を希望する場合は、町への連絡が必要です。)

#### ③接種する

町から送られてきた予診票と母子健康手帳を持って、予約した日に接種を受けに行きます。費用は無料です。

### 平成20年度長柄町個別予防接種協力医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
イナリミヤクリニック	茂原市高師235-1	24-8987
鵜澤医院	茂原市本納1909	34-2008
鵜沢外科内科クリニック	茂原市本納1922	34-2496
大木医院	茂原市早野463-3	23-2546
大曾根マタニティクリニック	茂原市町保10	22-2561
君塚病院	茂原市高師2-8	25-1811
河野小児科医院	茂原市千町1869	23-2115
公立長生病院	茂原市本納2777	34-2121
三枝医院	茂原市東部台2-20-1	25-2203
志鎌医院	茂原市八千代1-1-1	22-5105
清水三郎医院	茂原市東郷1691	25-0776
鈴木医院	茂原市茂原143	22-2630
須田医院	茂原市高師2166	24-7717
高田整形外科医院	茂原市緑ヶ丘4-3-5	22-0111

医療機関名	住所	電話番号
長生内科神経内科医院	茂原市押日420	24-7752
粒良医院	茂原市高師199-5	25-8580
東部台医院	茂原市東部台3-21-6	22-2455
富士見クリニック	茂原市東郷1900	20-2585
前田内科・眼科	茂原市木崎321-5	27-2888
牧野医院	茂原市千代田町1-3-12 ホテル新川ビル1F	24-2222
三上小児科医院	茂原市小林2632-1	22-7001
宮本内科医院	茂原市緑ヶ丘4-3-3	22-3770
茂原機能クリニック	茂原市六ツ野1834	25-7755
森川病院	茂原市上茂原388-12	25-2510
山之内病院	茂原市町保3	25-1131
吉田医院	茂原市法目784	34-3045
渡辺医院	茂原市長尾2592	27-7733

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

## 平成 20 年 5 月 1 日 (木) から 住民票の写し、戸籍の証明書の 申請の際には本人確認を行います。

住民基本台帳法及び戸籍法の一部改正により、平成 20 年 5 月 1 日から、住民票の写しや戸籍の証明書の申請の際には本人確認書類を提示していただくこととなります。

本人確認ができない場合は、証明書の交付ができません。これは、なりすましや不正な手段による交付請求を防ぐための手続きです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 本人確認の対象となる証明書

#### ○住民票関係

住民票の写し、住民票記載事項証明書

#### ○戸籍関係

全部事項証明書（戸籍謄本）、個人事項証明書（戸籍抄本）

除籍全部事項証明書（除籍謄本）

除籍個人事項証明書（除籍抄本）

改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票

### 本人確認書類

運転免許証・写真付きの住民基本台帳カードなどの提示をお願いします。

### 代理人からの申請

人の代わりに代理の方が申請する場合には委任状を持参してください。

但し、住民票の写しの場合には、本人及び本人と同じ世帯の方は委任状は不要です。戸籍の証明書の場合には、本人及び本人の配偶者、子供、父母など直系親族の方は委任状は不要です。

## 国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職し国保に加入する、就職して（または扶養親族になり）社保に加入し国保を喪失した場合は事由が発生した日から14日以内の手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金の手続きも必要です。そういった手続きを会社等が代行することはありませんので「ご自身（又は家族等の代理の方）」で行う必要があります。該当の方は下記のものを持参し早めに手続きお願い致します。

会社等を退職（または任意継続資格喪失）・扶養親族を外れ国保に加入する場合		会社等に就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国保を喪失）する場合	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎退職証明書・社保資格喪失証明書</li> <li>◎年金手帳・基礎年金番号通知書</li> <li>◎印鑑</li> </ul>	必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎社会保険証・共済組合員証 （新しい会社・事業所のもの、コピーも可 または資格を取得したことを証する書類）</li> <li>◎年金手帳・基礎年金番号通知書</li> <li>◎印鑑</li> </ul>
	<p>※厚生・共済年金証書 （厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している 60歳以上64歳の方）</p> <p>上記を満たす方は、「退職者医療制度」に該当します。医療給付は一部社保負担のため国保負担が軽減し国保財政安定に寄与します。是非御協力願います。</p>		
<p>※手続きが遅れた場合でも加入や喪失はその事由に該当する日で行われます。国民健康保険税がさかのぼって賦課されたり、国保税が一時的に過払いになりますので手続きは速やかに願います。</p> <p>※75歳になる方は千葉県後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の加入者になり、国保や社会保険等の被保険者資格は誕生日前日で自動喪失します。新しい保険証は役場から誕生日に間に合うように発送されます。</p>			

## 認定農業者になりませんか

**認定農業者制度とは？** 意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を町が認定し、その計画達成に向けた取組みを関係機関・団体が支援する仕組みです。

### どんな人がなれるの？

性別、専業・兼業の別を問わず、  
どなたでも認定がうけられます！

- 性別 男性、女性の別は一切といません。  
また、家族経営協定等を結び、経営に参加している女性農業者などの方もパートナーとともに認定の対象となります。
- 専業・兼業の別 兼業農家の方や、これから新規に就農しようという方でも、町基本構想で示された農業経営を目指す方であれば認定の対象となります。
- 営農類型 水稻、麦、大豆等の土地利用型農業はもちろん、農地を持たない畜産経営や野菜等の施設園芸なども認定の対象となります。
- 年齢 一律の年齢制限は設けていません。  
町が、地域の担い手の状況を踏まえて運用します。
- 経営規模・所得の大小 経営規模や所得の小さい農家でも、一定の収入が得られる農業経営を目指す場合は認定の対象となります。
- 法人経営 農業経営を営む法人であれば、農業生産法人であるなしに関わらず、認定の対象となります。集落営農についても、法人化すれば認定の対象となります。

### ★認定農業者になるには

農業経営改善計画の作成  
5年後の目標とその達成のための取組み内容を記載します。

- 1・経営規模の拡大（もっと経営面積を大きくしたい）
- 2・生産方式の合理化（農業生産のムダを省きたい）
- 3・経営管理の合理化（コスト管理をしっかりとりたい）
- 4・農業従事の様態の改善（労働時間を少なくしたい）

### ★認定基準

- イ・町基本構想に適しているか
- ロ・農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか（生産調整に取り組むことが必要です。）
- ハ・達成できる計画か

### ★認定農業者に対する主な支援措置

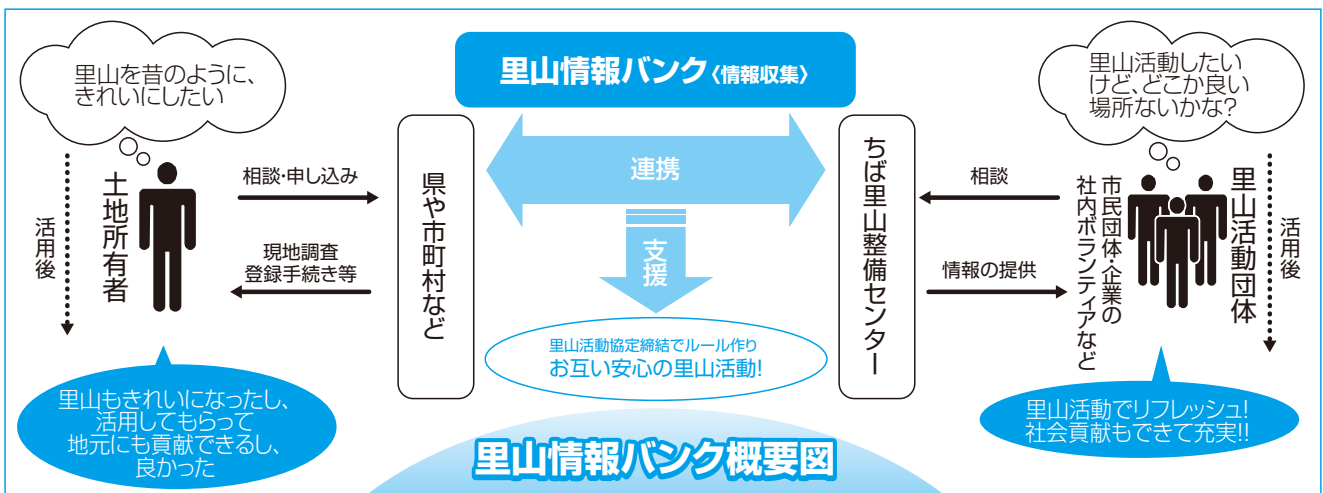
- 1) 水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）
- 2) 指定野菜価格安定対策
- 3) 果樹経営支援対策
- 4) 肉用牛肥育経営安定対策
- 5) 農地の面的集積促進
- 6) 融資主体型補助
- 7) 機械・施設のリース料助成
- 8) 農業経営基盤強化準備金制度
- 9) 無担保・無保証人クイック融資
- 10) 農業者年金の保険料補助

## 森林整備についてお考えの方へ

### 「里山情報バンク」

～土地所有者と里山活動団体を結ぶ制度

「里山情報バンク」制度は、土地所有者によって管理することが困難となった森林などの土地情報を収集し、里山活動を行おうとする団体に提供する制度です。「里山情報バンク」に登録を希望の方は、役場事業課産業振興班までお問合せください。



## 《犬・猫の引取り関係について》

### ①犬・猫の引取り場所

引取り場所	曜日	受付時間
長生健康福祉センター 22-5167	水曜日	午後2時20分～2時40分
茂原市茂原1102-1		
千葉県動物愛護センター 0476-93-5711	月～金曜日	午前9時～午後5時
富里市御料709-1		

※いずれも土、日、祝祭日は除きます。  
※受付時間を厳守の事。  
※町での引き取りはしていません。

### 長生健康福祉センター（長生保健所）の犬・猫の引取りについて

#### ②犬について

飼い犬については、毎週水曜日午後2時20分から午後2時40分までに、時間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。

捨て犬については、捕獲してあれば、平日午後3時までに保健所に、連絡し引取りに来てもらってください。

※緊急については午後3時過ぎでも引取りが可能です。（電話相談）

#### ③猫について

飼い猫については、毎週水曜日午後2時20分から午後2時40分までに、時間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。

捨て猫については、小さい子猫なら引取りが可能です。大きくなった野良猫は引取りができません。

\*捨て子ねこ等は無料

#### ④犬猫以外について（死骸も含む）

犬及び猫の捕獲器にかかった犬猫以外（猪・イタチ・ハクビシン等）の、引取りはできません。

そのまま逃がすか別の場所で逃してください。

死骸は飼い主が処分してください。また、道路上での死骸及び飼い主不明の死骸等は、役場の事業課まで電話で連絡してください。

#### ⑤飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になりました。

平成18年6月1日から飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になりました。

生後91日以上の犬、ねこ・・・1頭につき 2,000円

生後91日未満の犬、ねこ・・・1頭につき 400円

#### ⑥引取り手続きについて

長生健康福祉センター（長生合同庁舎2階）で書類を記入する。（印鑑持参）

その後犬及び猫は午後2時50分に来る引取車に飼い主立会いにより引取ります。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114  
長生健康福祉センター ☎22-5167

### ★飼い主の責任について、もう一度考えてください★【犬・猫の致死処分を減らす為に】

○動物は責任を持って終生飼いましょう。動物を虐待したり、捨てたりすると、法により罰せられることがあります。

○犬や猫が飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

飼い主探しの方法を紹介しますのでお問い合わせください。尚、子犬や子猫を新しい飼い主に譲る場合には、離乳前に母親から引き離さないでください。

○猫は屋内で飼いましょう。他人への迷惑を防止したり、病気や交通事故等の危険から守ることができます。

※町営住宅では、犬及び猫は飼育できません。

問い合わせ先  
長生健康福祉センター（長生保健所） ☎22-5167  
動物愛護センター ☎0476-93-5711

## ゴミ集積所はきれいにしましょう

ゴミ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

不法投棄等されないように、集積所はきれいに管理しましょう！

また、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方（ゴミカレンダー）」をよく見て正しく分別し、収集日の朝8時30分までに出しましょう。業者が収集しやすいように、ゴミ出しのマナーを守って頂けるようご協力をお願いします。

問い合わせ先  
事業課 地域整備班 ☎35-2114  
広域市町村圏組合 環境衛生課  
☎23-4944

## ～不法投棄を見つけたら通報を～

県や町では、産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、監視パトロールを行うなど、監視指導の強化に努めています。

しかし、悪質・巧妙化する不法投棄をなくすためには、皆様のご協力が必要です。

工事現場でもないのに重機を使って不自然な穴を掘っている場所や廃棄物処理場でもないのに廃棄物が集められている場所があれば、連絡をお願いします。

また、適正な土地の管理が不法投棄を防ぎます。遊休地などの土地所有者の方は、次のような対策をしましょう。

- ・道路から奥まった土地や人目につきにくい土地は、定期的に監視する。
- ・進入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板などを設置する。
- ・土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容を調べる。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114  
産廃残土県民ダイヤル ☎043-223-3801  
東上総県民センター ☎26-6731

## 教職員人事異動状況 (敬称略)

学校名	転出者			転入者		
	職名	氏名	転出先	職名	氏名	前所属
長柄小	教頭	渡邊 康志	一松小	教諭	鈴木 和子	東部小
	教諭	吉野 洋史	退	教諭	中山 勝巳	千葉大付属小
	教諭	長谷川 雄二	東部小	教諭	麻生 久美子	豊岡小
				教諭	神崎 恭一	土睦小
日吉小	校長	一篠 秀司	長生村教委	校長	古山 一	高根小
	教諭	鈴木 輝夫	豊岡小 (教頭)	教諭	河野 正喜	関小
	事務長	鎗田 幸子	退	主事	土方 千鶴	新規採用
水上小	教頭	川村 幸介	白潟小	教頭	伊藤 勝人	一松小
長柄中	校長	清田 勝利	退	校長	佐川 和弘	長生村教委
	教諭	林 慶子	退	教諭	田中 恵美子	長生中
	教諭	河野 正憲	一宮中	教諭	桑垣 文男	東浪見小
	教諭	岡本 久也	一宮中 (訪問相談担当教員)	教諭	西川 亜矢香	白子中
	教諭	船見 貴之	東中	主事	鈴木 啓介	白潟小
	事務長	太田 富美江	退			

# 認定こども園 ~その2

## 長柄町の認定こども園事業は？

### 《保育と教育》

- 幼児教育と保育の一体的な指導計画に基づく0歳児から5歳児の保育の実施
- 短時間児と長時間児（4・5歳児）の合同保育
- 小中学校との交流
- 各種サービス
  - ①あずかり保育………通常保育外の保育[短時間児（現在の幼稚園児）]
  - ②延長保育………通常保育外の保育[長時間児（現在の保育所児）]

### 《子育て支援》

- 子育て相談
- 親子の遊び場の提供
- 子育て情報の提供
- 一時保育の実施

## 新規開園に向けて今後の検討項目

- |              |                |                |
|--------------|----------------|----------------|
| ○開設時間・期間     | ○健康診断          | ○事務引き継ぎ        |
| ○保育目標・指導計画   | ○障害児の受け入れ      | ○危機管理          |
| ○1日の保育の流れ    | ○給食に関すること      | (避難訓練計画・安全対策等) |
| ○4・5歳児の保育の流れ | ○保育料について       | ○自己評価・外部評価     |
| ○年間行事の調整     | ○園児服・帽子等所持品の調整 | ○閉園式・閉所式       |
| ○研修計画        | ○教材・クラス名       | ○開園式           |
| ○職員配置        | ○保護者会 (PTA)    | ○一時保育について      |
| ○職員のローテーション  | ○修了証書          | ○送迎バスの運行       |
| ○入園式・卒園式     | ○備品等調整         | ○園名について        |

来月は、「こども園での保育の1日の流れ」を予定しています。



# お知らせ

## 申込・問い合わせ先

地域リハビリテーション支援センター  
公立長生病院

地域医療連携室 山本

☎ 34-2121 FAX 30-5337

## 平成20年度千葉県調理師試験の実施について

試験日時 7月23日(水)午後2時～4時

### 試験場所

日本コンベンションセンター

国際展示場(幕張メッセ)

展示ホール3

(千葉市美浜区中瀬2-1)

### 願書受付期間

5月20日(火)～22日(木)までの3日間

午前10時～午後4時

### 願書の提出先

長生郡市に住所を有する方は長生健康福祉センター(保健所)

他に住所を有する方は願書用紙配布時に御確認ください。

### 願書受付会場

長生合同庁舎 4階 大会議室

### 受験願書用紙

長生合同庁舎2階

長生健康福祉センター(保健所)

地域保健福祉課で配布します。

### 問い合わせ先

長生保健福祉センター(保健所)

地域保健福祉課 ☎22-5167

## 歩こう・走ろう緑の長柄を!

集合場所 都市農村交流センター

管理事務所前

日時 5月18日(日) 小雨決行

受付 午前8時15分～8時45分

コース 長柄ダム周辺

お昼バーベキューもあるよ!

参加費 500円/一人

(中学生以下無料但し父兄同伴)

参加人数 30名まで(先着順)

### 申込み期限・方法

5月10日までに下記まで御連絡ください。

長柄走友会 齊藤 35-2066

及川 35-2987

堤 35-4363

までお問い合わせください。

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

## 平成20年度 結婚相談所開設日 ◇偶数月の第3日曜日

開設日 4月20日・6月15日・8月

17日・10月19日・12月

21日・2月15日

場所 公民館

受付時間 午前10時～午後3時まで

お気軽においでください。

### 問い合わせ先

事業課産業振興班 ☎35-4447

## 2009年1月、上場会社の 株券が電子化されます!

●株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

### 問い合わせ先

日本証券業協会 証券決済制度改革

推進センター ☎03-3667-4500

(平日 午前9時～午後5時)

## 研修会の開催について

夷隅長生地域リハビリテーション支援センターでは、地域住民の方を対象とした研修会を開催します。

日時 5月11日(日)午後2時～3時30分

場所 茂原市役所 市民室

### 研修内容

「運動器不安定症とは?」

講師 千葉県リハビリテーションセンター センター長 吉永勝訓先生

対象者 保健・医療・福祉職員及び圏域住民

参加費 無料

※参加ご希望の方は、電話またはFAXにて下記までお申込下さい。

(申込受付期間5月7日まで先着100名)

## 自動車税の納期内 納付について

自動車税の納期限は、6月2日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。なお、便利なコンビニエンスストア(一部を除く)でも自動車税の納付ができます。詳しくは、納税通知書同封の「しおり」をご覧ください。

### 問い合わせ先

茂原県税事務所 ☎22-1721

自動車税事務所 ☎043-243-2721

## 町有バス「ながら号」の 利用予約・申請について

町有バス「ながら号」に関する業務は、4月より教育課生涯学習班(公民館)で行っております。

### 予約受付

利用月の2ヶ月前の1日～利用日の2週間前まで(1日が休館日の場合は翌日。月曜日休館。)

### 申請書提出締切

利用日の2週間前(必着)

申請用紙は生涯学習班(公民館)にあります。

※利用規約等、詳細は下記までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

教育課 生涯学習班(公民館)

☎35-3242

## 労働保険料の 申告・納付は、お早めに 期間は5月20日まで

### 事業者のみなさまへ

年度更新の手続きは、平成19年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成20年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は、最寄りの金融機関を通じて、お早めに手続きしてください。

労働保険、年度更新に関してご不明な点がありましたら、千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)

# 教育長コラム

## 本当に休んでもいいの?!



三年前の話です。

孫(男)が小学校へ入学してヶ月位してからだと記憶しています。

朝の送りに行った時のことです。

家に入ると、なんとなく、ぐずぐずして普通段とは違っていました。

母親に文句を言っていたんです。

「今日はどつした?」と聞いても

二人からは返事がありません。

母親も勤めに行く時間だったので

気持ちはおせっていたと思います。

「休むの?」と再度聞きました。

またしても返事はなし。

「休んでもうごきやー!」

私の顔を二人ともじっと見ていました。

しばらくして孫が「ほんとにいいの?」と私の顔をまじまじと見ながら、私の返事を待っていました。

「あーごきやー!」と言いつてやると安心したようでした。

「これからパパに電話して来てもらひからいな」

「ごきやー!」

いい返事だった。

母親(娘)は不満そうだったが本人は僕の気持ちをつかってくれたんだ!と思ったのかも知れません。

それから二日休みました。

三日目は正直不安でした。

しかし三日目には元氣よく登校して行きました。ほっと胸をなでおろした思いがあります。

習志野から茂原へ転居して、一年に入学し、保育園時代の仲間もいない中、本人にすれば疲れがたまりにたまっていたんだと思います。

三年生も終わりましたが、あれ以来病氣以外の休みはありません。

元氣よく登校しています。

どの学年も、友だち関係の変化や担任が変わった等の理由で起こりうるのですが特に新一年生は四月の今頃が疲れのたまる頃です。

子どもの成長と日常の変化をくみ取り、いじめられているのか、疲れているのか、するなのか、このままずっと休んでしまつてはいないかなど、判断は難しいですが勇気をもって休ませて下さい。

親が不安そうな顔では駄目!、二

三日なんて日を決めても駄目!、子どもによって疲れの度合いが違いますから。分かった!と明るく!親としての試練です。

早期発見!、早期対応!が最良の薬だと思えます。

毎月19日は食育の日

### 食事について考えてみよう⑱

## <フードファディズム>

フードファディズム (Food Faddism) という言葉を耳にしたことがありますか?

日本にこの言葉を広めた群馬大学教授の高橋久仁子氏は「食べものや栄養が、健康や病気に与える影響を過大に評価したり、信じたりすること」と説明しています。

からだに必要な栄養素も過剰に摂取すれば害を及ぼします。ある1つの栄養素を取り上げて「良い、悪い」などの判断は簡単にできません。特定の食べ物や栄養素で病気が治ったり、あっという間に痩せたりすることはないのです。

健康な心と体を育む食生活は、毎食「主食+主菜+副菜」の3つのお皿をバランス良く揃えて、おいしく楽しく食べることが基本です。

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。 <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

#### 利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行(郵便局)に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

## 納税

には

安心便利な



を

## 今月の納税のお知らせ

### ・固定資産税 第1期

納付期限は、4月30日(水)です。納め忘れのないようご注意ください。

※ 口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

# 地域安全ニュース

## 少年の家出防止

新しい生活がスタートする4月は、生活環境の変化への戸惑いや不安などから無断外泊や家出など増える傾向にあります。

また、この時期、数日間家に帰らずに繁華街で遊ぶ少年が増加し、こうした少年たちが生活費などを得るために非行に走ったり、出会い系サイトなどを興味本位で利用して、児童買春などの性犯罪の被害に遭うケースが増加しています。

少年の家出を防止するには、親子間のコミュニケーションが大切です。服装や言葉遣い、交友関係などのちょっとした変化も見逃さないようにしましょう。

最近では、親子の関係が希薄になり、子どもの不良行為を知らなかったり、放任している親が増えています。まず家庭において、善悪の区別や社会のルールを守ることなどについて、親がしっかりとしつけをする必要があります。

千葉県警察では「青少年セーフティー宣言」

セーフティー宣言」と名付けて、少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合的な施策を推進しています。

その一環として、児童買春を始めとする性犯罪など、少年の福祉を害する犯罪の積極的な取り締まりや被害少年の発見保護活動を強化するとともに、地域の皆さんと協力して、少年の「家出」、「深夜はいかい」の防止や、少年が被害者にも加害者にもならないようにするための街頭補導活動を推進しています。

＜問い合わせや相談は以下＞  
○茂原警察署生活安全課  
☎22-0110

○千葉県警察少年センター  
ヤング・テレホン  
☎0120-783497  
月～金(除祝日)  
午前8時30分～午後5時15分

\*面接での相談は予約をお願いします。

## 4月は未成年者飲酒防止 強調月間です

未成年者の飲酒が禁止されている理由は、成長過程にある未成年者にとって次のようになりスクがあるとされているためです。

○身体的影響～急性アルコール中毒、脳障害、生理不順など  
○精神的影響～若年のアルコール依存症、性格の変化、学習意欲の低下など

○社会的反響～飲酒の影響による暴力行為、性的非行、成績不振など

日本では、未成年者飲酒禁止法により、20歳未満の者の飲酒は禁止されています。

未成年者の飲酒を防止するためには、未成年者の飲酒が単に法律で禁止されているからということだけではなく、家庭や地域社会において「どうしてお酒を飲んではいけないのか。」ということについてしっかりと説明し、飲酒させないようにしていくことが大切です。

## ＜未成年者飲酒禁止法の主な内容＞

○満20歳未満の者は酒を飲むことはできません。

○親や親の代理をする者は、未成年者の飲酒を制止しなければなりません。

○酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自分で飲むことが分かっている場合には販売してはいけません。(50万円以下の罰金)

○酒類販売業者は、未成年者飲酒防止のため、年齢確認やその他の必要な措置を講じることが出来ます。

## ながら俳句

三月の句会より

どの枝も	角田 揚子	さざ波の	山崎 清風
なくではならぬ	猫柳	優しきほとり	
天晴れて	春色づき	亡母の	帯きつちり締めて
消えて又	春の園	初音聴く	見知らぬ人と
母が娘に	雛祭りして	春満月	亡母に問いたき
娘が母に	渡辺みのる	弄ぶ	三毛の尻尾は
蛇行する	小川銀ねず	春寒し	頬に紅さす
捨て仔猫	許せぬ事の	咳やまず	ふと目覚めれば
補聴器に	やさしく届く	寒き春	行きつもどりつ
春風	宅配の如	雨に濡れ	利久ねずみの
雨来るか	馥郁匂う	朝刊の	くる頃初音
おわい屋の	音沈丁の	ニワトリの	一蹴り音春
朝刊の	香を濁す	つごきだす	
二ワトリの	聞く頃か	推敲の	一句迷はず猫柳
		さりげなく	咲く老梅の
		気品かな	

# ながら町議会 だより

## 平成20年長柄町議会第1回定例会 (3月5日)

### 議事日程一覧

日程第4 一般質問

日程第5

議案第1号 長柄町後期高齢者医療に関する条例の制定に

ついて ……………… 可決

日程第6

議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の

制定について ……………… 可決

日程第7

議案第3号 長柄町税条例の一部を改正する条例の制定に

ついて ……………… 可決

日程第8

議案第4号 長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の制定について ……………… 可決

日程第9

議案第5号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する

条例の制定について ……………… 可決

日程第10

議案第6号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の一部

を改正する条例の制定について ……………… 可決

日程第11

議案第7号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う

関係条例の整備に関する条例の制定について

…………… 可決

日程第12

議案第8号 長柄町町営住宅設置管理条例の一部を改正する

条例の制定について ……………… 可決

日程第13

議案第9号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の

変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を

改正する規約の制定に関する協議について 可決

日程第14

議案第10号 町道路線の認定について ……………… 可決

議案第11号 町道路線の廃止について ……………… 可決

日程第15

議案第12号 平成19年度長柄町一般会計補正予算(第5号)

…………… 可決

議案第13号 平成19年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算

(第3号) ……………… 可決

議案第14号 平成19年度長柄町老人保健特別会計補正予算

(第1号) ……………… 可決

議案第15号 平成19年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)……………可決

議案第16号 平成19年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)……………可決

議案第17号 平成19年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)……………可決

日程第16

議案第18号 平成20年度長柄町一般会計予算……………可決

議案第19号 平成20年度長柄町国民健康保険特別会計予算……………可決

議案第20号 平成20年度長柄町老人保健特別会計予算……………可決

議案第21号 平成20年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算……………可決

議案第22号 平成20年度長柄町介護保険特別会計予算……………可決

議案第23号 平成20年度長柄町浄化槽事業特別会計予算……………可決

議案第24号 平成20年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算……………可決

日程第17 休会の件

日程第3 議案第25号 長生郡市合併協議会の廃止について……………可決

一般質問

\*第1回定例会では、2名の議員から一般質問の通告があり、質問については以下のとおりです。

大野 和男議員

問 町は営農組合と小規模農家の育成の整合性をどのように考えているか。

答 国の支援基準は、個人営農では経営面積が4ha以上かつ認定農業者であること、又法人、営農組合組織は20ha以上と定められており、当町では個人営農の対象者は居ないと思うが、引き続き農業経営基盤強化資金の利子補給、特別奨励作物栽培補助金等の支援を実施してまいります。又、遊休農地の解消及び効率的農業経営が出来るよう営農組合に対し、支援をしてまいりたいと考えています。

問 平成19年度の随意契約と指名競争入札及び一般競争入札の件数は。

答 随意契約の件数は3,000件を超えている。詳細は担当課に直接お尋ねいただきたい。

質問

問 金谷農村公園の建設費と面積は。

答 平成11年度決算において、議会の承認を頂いているのでご理解願いたい。

問 幼保一元化に伴う管理費及び運営費は又その効果を説明願いたい。

答 先般の全員協議会で説明したとおりであり、管理費、送迎バス問題、保育料などについては、今後様々なご意見を参考に万全を期したいと考えております。

問 町活性化の為に、町長はじめ議員や職員の給与を30%カットし、幼保一元化事業に充てることが出来ないか。

答 特定な事業のために、給与等の削減をすることは考えていない。

しかし、長柄町第4次行政改革等にとり経費削減に積極的に取り組んでいるところであります。

吹野 美才議員

問 幼保一元化事業の住民説明会を考えているか。

答 在園の保護者はもちろん、未就学の保護者等を含め幅広く周知し説明する予定であります。

問 幼保一元化に伴う親たちの負担は、又通園方法及び予算はどのくらいか。

答 経済的な負担は原則的に従来どおりであるが、送迎の面では実質的には負担増となる方々もおおいになると思われれます。又、保護者の育児に関する面

での負担は、子育て支援センターが機能することにより、大きく改善されること期待しております。

問 学校給食の安全性について、町はどのような対策を講じているか。

答 本町の給食では事件のあった製品及び関係食品は一切使用していない。

又、長柄町産の野菜については、生産者から栽培履歴の提出を求め確認している。今後もう一層の安全の徹底を図ることは当然ですが、食の喜びが感じられるよう地産地消を推進し学校給食の提供に努めてまいります。

# 主な可決事項

## 【平成19年度補正予算】

平成19年度補正予算を可決(補正予算の主な内容)

(単位:千円)

区 分		補正前	補正額	補正後
一般会計(第5号)		3,276,077	△115,952	3,160,125
特別会計	国民健康保険(第3号)	938,746	1,662	940,408
	老人保健(第1号)	722,000	216	722,216
	農業集落排水(第1号)	51,900	△757	51,143
	介護保険(第3号)	551,195	△2,791	548,404
	浄化槽事業(第3号)	124,945	△17,073	107,872

## 【平成20年度予算】

各常任委員会に付託された新年度予算の審査の為、委員会が去る3月7日開催されその結果、各委員長より原案のとおり可決すべきものと議会最終日に報告されました。

## 【長生郡市合併協議会の廃止】

長生村長から協議会を離脱したい旨の表明があり、長生村を除く1市5町において合併協議を継続する枠組みの規約変更を求めましたが、一部の議会で否決され、平成19年9月10日から休止となっていた協議会を、本年3月28日付けで廃止しました。

# 茨城県大子町の 視察を終えて

阿部 泰兄

大子町の視察は今回が2回

目でした。前回は合併しない町として勉強させて頂きました。4年を経た今日、わが町

も長年の懸案であった郡市合併が水泡に帰し、現在国を挙げての改革の嵐の中、小さな自治体が如何に生き延びてゆくのが課題であります。大

子町は茨城県の20分の1の面積を占め、人口も一般会計予算も長柄町のほぼ3倍と規模の違いはあるものの、外部からの活力の導入、住民の活性化等参考になる施策も多く、丁寧に説明を頂きました。

施策の一端を記しますと、企業誘致の推進、町民を雇用した企業に対し色々な優遇処

置等、近隣町村との差を付けることで町内での進出促進を

図りたいとの事でありました。視察のメインである農村整備事業だが、山田地区の町有

地1区画300坪の土地16区画を20年間無償貸与する。土地の造成等を行わず、畑のままで貸す。家を建てる時は

地元の材木、町の業者を使うなど条件がありました。前回訪問した時、袋田の滝の観光客は年間150万人とのお話でしたが、近年は65万人に減少し、集客増を図る為に観瀑台の建設にとりかかっ

たりしていました。又、地域のイベントの実施、常陸国よさこい祭りの支援、家族ぐる

みでの読書のすすめ、若者の

世代が町内に残ってくれるよう町営住宅を若者好みに作り

たいとお話を聞きました。この様に大子町では色々な施策を取っているとの事でした。「過疎からの脱却を諦めない」これからもがんばって行くとの町長の談話に感銘しま

した。又、マスコミを十分利用して宣伝効果を高め、農村整備事業に成功した模様が垣間見えました。終わりに、今回の行政視察に対して丁寧に説明下さり

現地までご案内下さいました、綿引町長、本沢議長、担当職員の方々には、本誌上にて感謝の意を表します。



## 各種相談日程

### 【 町 】

心配ごと相談	5/1(木)、5/12(月)、5/20(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	5/12(月)、5/20(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	5/12(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	保健福祉課	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝・日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
不妊相談	第2木曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（予約制）	午後2時～3時30分	地域保健福祉課	☎22-5167
	第3木曜日（予約制）	午後3時～4時		
こどもの発達相談	第4火曜日（予約制）	午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
DV相談	毎週火曜日（予約制）	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日（予約制）	午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～7時		
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日	午前9時～11時	検査課	☎22-5167

### 【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日：5/9(金) 相談日：5/16(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター（長生合同庁舎内） 県政情報課	☎25-7830
移動暴力相談	4/23(水)	午前10時～午後4時	東上総県民センター 夷隅事務所 夷隅郡大多喜町猿稻14 ☎0470-82-2211

## 子ども急病電話相談

休日の夜間に、急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。

看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

### 実施日時

土、日、祝日、振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）午後7時～午後10時まで

### 電話番号

**#8000**  
（プッシュ回線・携帯電話）  
**☎043-242-9939**  
（ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合）

## 日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。  
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
5/3	公立長生病院 (34)2121	菅原病院 (25)1171
5/4	大木医院 (23)2546	本納整形外科内科 (34)5091
5/5	三枝医院 (25)2203	穴倉病院 (24)2171
5/6	大曾根マタニティクリニック (22)2561	公立長生病院 (34)2121
5/11	宮本内科医院 (22)3770	山之内病院 (25)1131
5/18	東部台医院 (22)2455	君塚病院 (25)1811
5/25	聖光会病院 (35)5151	鎗田整形外科医院 (24)8686

## 長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目：内科・小児科 診療時間：午後8時～午後11時  
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011